八幡平市 汚水処理施設長期的整備・運営管理計画

（様式2）

1. 期間設定

（1）目標年次　平成52年度末（2040年末）

（2）計画期間　平成29年度～平成52年度

2. 整備区域図

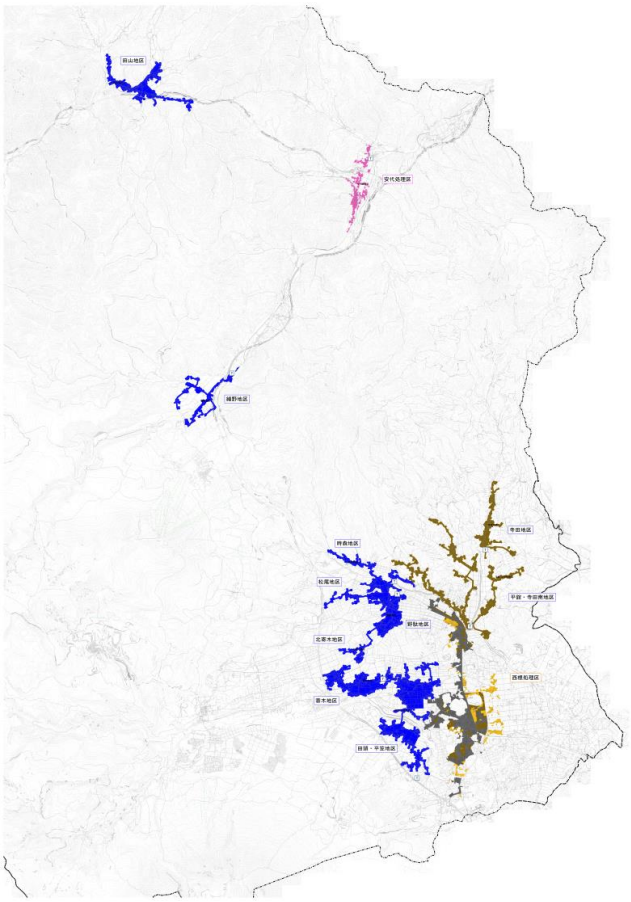

凡　例

市町村界	
整備済区域	
終末処理場	Ⓣ
ポンプ場	Ⓟ

事業名		全体計画	概成計画	長期計画
下水道	流域関連公共下水道			
	単独公共下水道			
	特定環境保全公共下水道			
	特定公共下水道			
農業集落排水事業				
漁業集落排水事業				
コミュニティプラント				
浄化槽		上記以外の区域		

3. 整備計画

（1）課題の整理

課題1	農業集落排水の維持管理及び改築更新費に多額の費用が見込まれる。
課題2	人口減少等により、汚水処理事業の経営が厳しさを増している
課題3	
課題4	

（2）スケジュール

計画区分	事業	事業内容	2016		2021		2026		2031		2036		2040
			H29		H33		H37		H43		H48		H52
長期的な施設整備	下水道	未整備地区の整備											
	農集排												
	漁集排												
	浄化槽	市設置型浄化槽事業											
		個人設置型浄化槽事業											
実行メニュー（運営管理）	共通	寺田地区、平舘・寺田南地区を西根処理区へ統合						●					
		下水道事業へ地方公営企業法を適用					●						

（2）目標値および概算事業費

項目		単位	期間	全体	（内訳）						（参考）	備考
					下水道	集落排水施設		浄化槽			コミプラ	し尿処理施設	
						農集	漁集	市町村設置型	個人設置型	その他			
現状	処理施設数	施設	H27末時点	10	2	8							
整備・運営目標	処理施設数	施設	H52末時点	8	2	6							
	普及率	%		86.7	47.0	24.4		4.4	6.6	4.3			
	水洗化人口割合	%		86.7	47.0	24.4		4.4	6.6	4.3			
	整備面積	ha	H29～H52	177.4	299.1	-121.7							
実行メニュー	寺田地区、平舘・寺田南地区を西根処理区へ統合				○	○							
	下水道事業へ地方公営企業法を適用				○								